

平成 25 年度

6次産業化ネットワーク活動
全国推進事業における運営支援業務

公 募 要 領

平成 25 年 8 月

野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社

平成 25 年度

6次産業化ネットワーク活動全国推進事業における運営支援業務

公募要領

目 次

はじめに	1
I. 業務の概要	2
1. 業務の目的	
2. 委託業務内容	
3. 業務実施主体	
4. 業務の実施期間	
5. 応募から落札者決定までの流れ	
6. 成果物	
II. 応募手続	5
1. 応募書類と提出部数	
2. 公募期間、応募書類の提出先	
3. 公募説明会	
III. 審査・選定	7
1. 審査の方法及び手順	
2. 審査基準	
3. 落札後の留意点	
IV. その他	8
問い合わせ先	

はじめに

野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社は平成 23 年度、平成 24 年度と農林水産省の補助を受け、6 次産業推進中央支援事業の一つである「6 次産業化促進対策事業」を実施した。

平成 23 年度の 6 次産業化促進対策事業では「6 次産業経営力を磨く」というテーマに基づき、「構想力、マーケットイン、組織管理」のキーワードの下、6 次産業化の要諦について、広く普及を図るための研修会を実施した。全国 9 ヶ所の研修会場に総計約 800 名が来場し、研修会終了時に各会場で行ったアンケート結果は、全会場において「4.0～4.3」（非常に満足 5、満足 4、どちらともいえない 3、不満 2、非常に不満 1）と高評価であった。また、平成 24 年度の 6 次産業化促進対策事業では「経営力強化に向けた連携のあり方」というテーマに基づき、個々の農林漁業者が単独で 6 次産業化に取り組むことが難しい場合には、①水平連携、②垂直連携、③地域連携などの形態で他者と連携をすることで 6 次産業化を行う糸口を掴んでいただくことを目的として研修会を実施した。全国 8 ヶ所の研修会場に総計約 640 名が来場し、研修会終了時に各会場で行ったアンケート結果は、全会場において「4.0～4.4」と高評価であり、全会場の平均としても 4.2 と平成 23 年度の 4.1 を上回った。

平成 23 年度および平成 24 年度の研修会を実施した結果をみると、来場者数の多さや研修会参加者の満足度の高さから、農林漁業者だけではなく、自治体や農業支援団体等に対しても 6 次産業化の概念はかなり普及してきていると考えられる。しかし、多くの農林漁業者は 6 次産業化にチャレンジしていく為の「手法」が明確に理解できていないことから、実際に 6 次産業化に取り組んでいる農林漁業者はまだ少ないのが実情である。その為、彼らの「背中を押す仕組み」を構築する必要がある。また、6 次産業化に取り組もうとする農林漁業者をサポートする自治体や 6 次産業化プランナー等関係者間で情報を共有することにより、より強固なサポート体制を構築することも不可欠である。

そこで、野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社は本年度も農林水産省から補助を受け、6 次産業推進中央支援事業の一つである「6 次産業化促進対策事業」を継続的に実施することとした。

そこで、本年度は弊社が過去に貴省の事業で取り組んだ「平成 24 年度、平成 23 年度 6 次産業化促進対策事業」や「平成 23 年度 6 次産業化財務動向調査の実施」等で培った知見と、弊社がこれまでに構築してきた全国の農林漁業者や自治体とのネットワークを駆使し、①情報交換会の開催、②優良事例の収集・分析、③実践モデルの作成、啓発セミナーの開催、④優良事例発表会の開催を実施することによって、6 次産業化そして地域経済の活性化を促進することを目指す。

I. 業務の概要

1. 業務の目的

本業務の目的は、野村アグリプランニング & アドバイザリー株式会社が農林水産省から補助を受けて実施する「6 次産業化ネットワーク活動全国推進事業」として①全国 9 箇所で行う情報交換会の事前準備、②全国 9 箇所で行う啓発セミナーを円滑かつ効果的に実施する為に、事前準備及び当日運営業務、③全国から収集した優良事例の中から特に優れた企業の表彰を行う優良事例発表会を円滑かつ効果的に実施する為に、事前準備及び当日運営業務を行なうことである。

2. 委託業務内容

【前提条件】

- 情報交換会と啓発セミナーの実施場所は、札幌、仙台、金沢、大宮、名古屋、大阪、岡山、熊本、那覇の 9 箇所を予定。(実施場所は変更する可能性がある)
- 情報交換会と啓発セミナーのスケジュールは初日に情報交換会、2 日目に啓発セミナーという日程で開催する。
- 情報交換会における委託業務は参加者の募集・管理業務のみである。
- 情報交換会の各会場の定員は 30 名を予定。
- 啓発セミナーの各会場の定員は 100 名を予定。
- 啓発セミナー実施時間は 13:00～17:00 を予定。
- 啓発セミナーのプログラムは①実践モデルの解説、②優良事例の発表(2 事例)、③意見交換会、④交流会を予定。
- 優良事例発表会の実施場所は東京を予定。
- 優良事例発表会の会場の定員は 500 名を予定。
- 優良事例発表会の実施時間は 13:00～17:00 を予定。
- 優良事例発表会のプログラムは①表彰式、②審査委員長の講評、③大賞受賞者の講演、④パネルディスカッションを予定。
- 啓発セミナー・優良事例発表会の会場、啓発セミナー・優良事例発表者の講師の人選は野村アグリプランニング & アドバイザリー株式会社が最終決定する。
- 啓発セミナー・優良事例発表会の会場利用料は野村アグリプランニング & アドバイザリー株式会社が負担。

【業務内容】**<情報交換会>**

- ① 事前会場準備
- ② 情報交換会の参加受付サイト構築
- ③ 情報交換会の広報
- ④ 情報交換会申し込み情報の管理

<啓発セミナー>

- ① 事前会場準備
- ② 啓発セミナーの参加受付サイト構築
- ③ 啓発セミナーの広報
- ④ 啓発セミナー申し込み情報の管理
- ⑤ 啓発セミナー当日の会場設営
- ⑥ 啓発セミナー当日の運営支援

<優良事例発表会>

- ① 事前会場準備
- ② 優良事例発表会の参加受付サイト構築
- ③ 優良事例発表会の広報
- ④ 優良事例発表会申し込み情報の管理
- ⑤ 優良事例発表会当日の会場設営
- ⑥ 優良事例発表会当日の運営支援

3. 業務実施主体

本業務の業務実施主体は、原則として法人格を有する民間事業者又は団体とする。

4. 業務の実施期間

本業務の実施期間は、本業務の契約締結日から業務実施報告書の作成も含めて平成 26 年 2 月 28 日までに完了することとする。

また、本業務としての経費負担については、本業務の契約の締結日以降、業務終了日(平成 26 年 2 月 28 日)までに支出が発生するものを対象とする。

5. 応募から落札者決定までの流れ

応募から落札者決定までの流れは、以下のとおりである。

- | | |
|----------------------------------|------------|
| ● 平成 25 年 8 月 23 日(金) | : 公募開始 |
| ● 平成 25 年 8 月 23 日(金)～9 月 5 日(木) | : 応募 |
| ● 平成 25 年 8 月 29 日(木) | : 質問締切 |
| ● 平成 25 年 9 月 6 日(金) | : 審査・落札者決定 |

6. 成果物

成果物として、本業務の成果を取りまとめた業務実施報告書を電子ファイルで 1 部提出すること。

II. 応募手続

1. 応募書類と提出部数

応募書類については、以下の必要部数の一つの封筒等により提出すること。

応募書類の提出部数については、以下のとおり。なお、応募書類①～④以外の補足資料、パンフレット等は提出を禁止する。

応募書類：

- ①提案書（正本1部、副本9部）
- ②見積書（正本1部、副本9部）
- ③会社案内等、応募者の会社概要がわかる資料（1部）
- ④応募者の直前決算期の財務諸表（1部）

- 提出された応募書類は本業務の採択に関する審査以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。
- 提案書及び見積書は、どちらも A4 版カラーにて印刷し、特別に大きな図面等が必要な場合には、原則として A3 版にて折り込むこと。なお、提案書及び見積書は、どちらも日本語で記入し、通しページを付すこと。
- 公募締切から落札者決定までの期間は、内容について確認等の連絡をする場合があるので、提案書には担当者の氏名及び連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス）を明記すること。

2. 公募期間、応募書類の提出先

公募期間：

- 公募開始 平成25年8月23日（金）
- 公募締切 平成25年9月 5日（木）※17時必着
（受付は郵送もしくは宅配便のみ）

応募書類の提出先：

野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社
「6次産業化ネットワーク活動全国推進事業」事務局係
〒100-8170 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル22階
TEL: 03-3281-0780

- 応募書類は、郵送もしくは宅配便により野村アグリプランニング&アドバイザーズ株式会社に提出すること。（公募締切日 17 時必着）
- 応募書類は、持参、FAX 及び電子メールによる提出は受け付けません。また、締切日を経過した後に届いた申請は、いかなる理由があろうとも無効となります。応募書類に不備がある場合は、審査対象となりませんので、注意して記入して下さい。

（その他の留意事項）

- 提案書等の応募書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。
- 応募後の書類等の変更は認められません。応募書類の差し替えは固くお断りします。
- 審査結果については野村アグリプランニング&アドバイザーズ株式会社より通知しますので、通知以前に審査結果の問い合わせをしないようにして下さい。

3. 公募説明会

今回、公募説明会は開催しない。

III. 審査・選定

1. 審査の方法及び手順

応募書類により書類審査を実施し、落札者を決定する。また、必要に応じて、ヒアリング審査を実施することがある。

ヒアリング審査を実施する場合、ヒアリング審査の対象となる応募者について、ヒアリング対象決定後、当該応募者に通知する。

審査内容については非公開とする。

なお、審査の都合上、応募後に提案内容に関する追加資料の提出を依頼することがある。

審査結果については、落札者決定後、速やかに落札者を公表する。

2. 審査基準

審査の基準は、以下のとおり。

(A) 本業務の目的との整合性に係る評価

- ① 本業務での取り組みの背景と目的が記載されているか。
- ② 本業務の目的と提案内容は合致しているか。

(B) 事業性に係る評価

- ① 本業務での具体的な取り組み内容とそのスケジュールが記載されているか。
- ② 各タスクを効率的かつ効果的に進行するような提案が記載されているか。
- ③ 各タスクの質を向上させるような提案が記載されているか。

(C) 事業の実現性に係る評価

- ① 本業務の実施に適した体制が組まれているか。
- ② 財務・事務管理能力、その他業務を実施する能力があるか。
- ③ 本業務を円滑に実施するための強み(実績、ノウハウ等)が記載されているか。

3. 落札後の留意点

- 落札者は、本業務の実施に当たっては、野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社と十分な協議・調整を行うこと。
- 落札者は、業務の進行状況等の定期報告を行うほか、業務期間中、野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社の求めに応じて報告を行うこと。
- 落札者は、業務の実施に当たって再委託を行う場合は、事前に野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社と協議を行い、承認を得ない限り、再委託を行わないこと。
- 落札者は、本業務により知り得た情報(個人情報を含む)について、本業務の目的以外に使用しないこと、また、その情報(個人情報を含む)を外部に漏らさないこと。

- 落札者は、本業務の成果を取りまとめた業務実施報告書を平成 26 年 2 月 28 日(金)までに野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社に提出すること。
- 本業務は、平成 25 年度農林水産省補助事業の「6 次産業化推進支援事業」の 1 つである「6 次産業化ネットワーク活動全国推進事業」の一部であるので、費用の支払いは、原則、業務完了後の精算払いとなる。また、精算に当たっては、平成 25 年度農林水産省補助事業において求められる書類と同様の書類を提出すること。
- 本業務を遂行する過程で知的財産権が発生した場合、当該知的財産権は野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社が留保する。
- 本業務の目的を達成するために、公募要領に明示されていない事項で必要な作業等が生じたとき、又は業務の内容を変更する必要があるが生じたときは、落札者は、野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社と協議を行うこと。

IV. その他

本公募要領に関する問い合わせは、電子メールにてお願い致します。
なお、問い合わせの締切りは、平成 25 年 8 月 29 日(木)17:00 とします。

問い合わせ先:

野村アグリプランニング & アドバイザリー株式会社

担当: 仲野 真人 (なかの まさと)

【e-mail】sokusin-rj170004@jp.nomura.com

以 上